Ⅳ　生きる力を育む教育環境をつくる

1　就学前教育の充実

(1) 就学前教育の充実

【現状と課題】

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培ううえで極めて重要な時期であり、幼児一人ひとりの特性に応じた教育の充実が求められています。

また、地域社会の教育力の向上や子育て支援活動として、地域ボランティアとの交流のさらなる広がりや、障がいのある幼児への理解や関係機関との連携がより深くなるための研修会や連絡会の充実が求められています。

一方、認定子ども園の新設に向け、現在、幼稚園教諭と保育士による交流研修を進めていますが、今後、さらなる制度改正も想定されるところであり、柔軟かつ着実な対応を進めていく必要があります。

【施策の基本】

幼児期における教育の重要性を再認識し、地域との連携を図りながら、各園において特色ある取り組みを実施するとともに、幼児一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育の充実を図ります。

【施策の内容】

1．幼児教育の振興

●学校教育のはじまりとしての幼稚園教育の重要性を再認識し、幼稚園教育要領に即した教育内容の充実に努めます。特に、思いやりの心、家族を大切にしようとする気持ち、自制心及び善悪の判断といった心の教育の充実に努めます。

●各種研修会等を通じて、教員の資質・専門性の向上に努め、社会環境の変化に対応する多様な幼児教育の展開を図ります。

●学びの成果を小学校教育につなげるため、小学校との連携を深め、幼児の小学校生活への円滑な接続を図り、幼児の発達や連続性を踏まえた幼児教育を展開します。

2．子育て支援の推進

●預かり保育の充実に努め、子育て世代の支援をしていきます。

3．障がいのある幼児や保護者の支援の充実

●家庭からの連続した支援や指導が行われるよう、保育士・幼稚園教諭が連携し、共通理解を深めるため研修機会の充実に努めます。

●保護者の施設利用に対する選択の幅を広げるとともに、保育と教育の一体的な提供を図るため、幼保一元化に取り組みます。

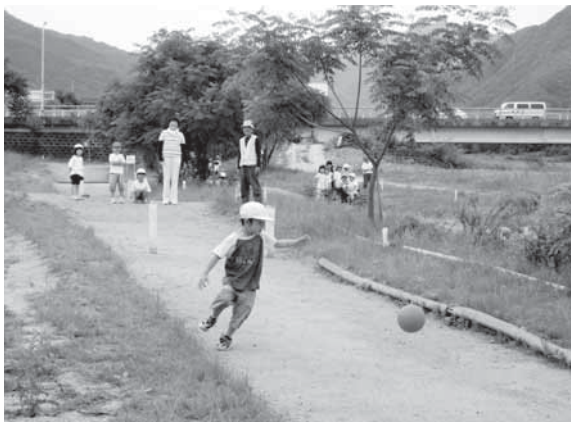

マレットゴルフ場でのボール遊び

手話サークルのみなさんとの交流

2　義務教育の充実

(1) 学校教育の充実

【現状と課題】

２１世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であるといわれています。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性が増すなかで、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になっています。

この「生きる力」は、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力であるといわれています。

このような「生きる力」を育むため、各学校で、創意と工夫により地域の自然や文化等を生かした特色ある教育活動を推進するとともに、豊かな心を育成する道徳教育や学級活動などに、家庭や地域住民と連携して取り組む必要があります。

一方、少子化による児童生徒数の減少に伴い、幼稚園・小学校・中学校の小規模化が顕著になっており、学校の統廃合なくしては、望ましい学校運営が困難になっている状況です。

学校の統廃合については、実施計画に沿って進めていくことになりますが、地域の衰退が懸念され、市民の同意が得られにくい場合も考えられることから、小規模校の活性化と再編整備をどのように図るか地域の人々の意見も踏まえて進める必要があり、地域に根ざした学校づくりに向け、地域住民のコミュニケーションの場として活用できるための環境づくりも必要となっています。

また、障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うため、学校と福祉、医療、労働等の関係諸機関が連携することが大切です。発達障がいを含め、障がいのあるすべての子どもたちへの支援体制の整備が求められます。

【施策の基本】

次代を担うひとづくりに重点をおき、持続可能な地域社会を創る力を育むための教育を推進するとともに、安全で快適な教育環境の整備の充実を図ります。

【施策の内容】

1．特色ある教育の充実

●国や県、市等の研究指定校をはじめとして、地域の実態や児童生徒の実情を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた子どもたちを育成するため、特色ある学校づくりを進めます。

●食を大切にする教育の推進と学校給食の充実を図るとともに、施設の効率的な運営に取り組みます。

●体育・健康に関する指導を充実し、たくましく生きるための健康な体づくりや体力の向上に努めます。

2．学校再編整備の推進

●教育環境を充実させ十分な教育効果を得るため、小・中学校の学校再編整備を推進します。

●学校再編の実施計画については、社会情勢の変化や市民ニーズなどを考慮して５年ごとの見直しが必要と考えられます。着実に計画が推進できるよう、地域住民と協議を行う機会を増やしていきます。

3．教育環境の整備・充実

●耐震補強ができていない学校施設については、早期に耐震化を図り、安全で快適な校内環境をつくります。

●子どもたちが、情報モラルを身につけ、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるよう、教員の指導力向上のための研修機会の充実に努めます。

●いじめや問題行動に関する相談体制の整備や信頼関係に満ちた生徒指導を推進します。

●学校や通学路における安全対策、防犯体制の充実を図ります。

プラスワンスクールステップアップ事業「かがやきランド」
（木屋平小学校）